

平成23年9月6日
国土交通省直轄事業における公共事業の
品質確保の促進に関する懇談会

資料5

調査・設計等分野における品質確保に 向けた検討について(案)

1. H22年度検討内容

(1) 調査・設計分野における品質確保に関する課題

1. 価格競争・総合評価落札方式とも低入札が多い状況、成果の品質確保の観点から、引き続き対策が必要
2. 総合評価落札方式の実施件数の増大により、受注者・発注者とも業務量が増大、業務の効率化、簡素化が必要
3. 工事実施段階において確認される設計エラーもあり、さらなる設計成果等の品質確保の取り組みが必要

2. H22年度取り組み内容

(1) 品質確保に向けた取り組み

1. 低入札対策について(履行確実性の評価の試行)

総合評価落札方式で、予定価格が2,000万円以上の案件に対する低入札については、4項目からなる履行確実性の審査を行い、その履行確実性度に応じ技術提案評価点を減少させる。
(平成22年度途中から導入)

2. 標準的な発注方式事例の作成

従前、価格競争とプロポーザル方式について分類整理されていたものを、総合評価落札方式の導入を踏まえ、河川、道路、下水道、地質調査、測量の各分野の業務内容について整理。

(2) 業務の効率化・簡素化について

1. 技術提案書提出者数の限定化やヒアリングの省略

手続きの時間、手間、費用のかかる総合評価落札方式について、10者指名から5者指名への「指名数の限定化」及び「ヒアリングの省略」の試行についてアンケート及びヒアリングを実施。

2. H22年度取り組み内容

(3) ガイドラインへのとりまとめ

これらの対策に加え、透明性確保の観点からの取り組みも含めて「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」を発出。

「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」については、平成22年度より具体の検討に入り、H23.6.30に文書として発出した

(4) 設計成果の品質確保について

- 1 設計の品質確保に向けた受発注者それぞれの役割と責任の明確化
 - ①仕様書等における確実な条件明示の徹底のための取組
 - ②検査範囲の明確化
- 2 受発注者それぞれにおける確実な責任履行のための実施体制の確保
 - ③設計業務における新たな品質確保の取組の導入
 - 適切な履行期間と履行期限の平準化
 - 受発注者での合同現地踏査
 - 業務スケジュール管理表
 - ワンデーレスポンス

3. 平成23年度の実施計画(案)

(1) 総合評価落札方式の実施状況のフォローアップ

○国土交通省直轄業務における総合評価落札方式の実施状況を年次報告として取りまとめ、公表する。

(2) 品質確保に向けた取り組み

○低入札対策のフォローアップ等

総合評価落札方式に対する低入札対策として、H22年度から導入し、H23年度から対象を拡大した「履行確実性の評価」について、低入札による契約件数が減少していることから、継続実施し、その影響を評価する。

また、新たな低入札対策についても検討を行う。

○発注方式事例図のリバイス・運用改善

例示した業務内容と発注方式関係を、発注実績から分析を行い、その整合性を検証する。結果を踏まえ、新たな業務内容の追加や新たな分野の追加の必要性を検討する。

3. 平成23年度の実施計画(案)

(3) 業務の効率化・簡素化について

○技術提案書提出者数の限定化やヒアリングの省略のフォローアップ

技術提案書提出者数の限定化やヒアリングの省略については、試行を継続し、引き続き調査を行い、その影響を検証する。

○設計共同体試行のフォローアップ

共同体形式で契約または参加した企業体に対して、アンケート調査を行い、その評価を行う。

(4) 設計成果の品質確保について

○設計成果の品質確保に向け、発注者の責任と役割を的確に果たすために、確実な条件明示の徹底のためのガイドライン及び発注者が検査する範囲を明確にするための検査技術基準について具体の検討を行う。

○個々の業務について、実態を踏まえて、実施すべき改善策の検討を行う。

- ・実効性のある照査の仕組みの確立
- ・適切なペナルティの適用の検討